

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	えきさい看護専門学校
設置者名	公益社団法人 日本海員掖済会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	三年課程 看護学科	夜・通信	92 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>①ホームページに掲載（授業科目及び単位数・時間数） https://ekikan.nagoya-ekisaikaihosp.jp/curriculum.html#program</p> <p>②シラバスは、冊子にして学生に配付しています。希望者は、学校事務窓口で閲覧可能です。</p>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	えきさい看護専門学校
設置者名	公益社団法人 日本海員掖済会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	えきさい看護専門学校運営会議
役割	<p>運営会議 学則第29条及び施行細則第18条第2項の規定に基き、学校の円滑な運営管理に期するために、以下の事項について審議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の予算に関する事 ・学校の規定に関する事 ・教育方針及び教育計画に関する事 ・学校の行事に関する事 ・学生の賞罰に関する事 ・その他校長が必要と認めた事

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
名古屋掖済会病院 事務部長	1年	学校と同法人施設で主たる実習施設の事務部長
名古屋掖済会病院 看護部 副看護部長（教育担当）	1年	学校と同法人施設で、主たる実習施設の副看護部長（教育担当）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	えきさい看護専門学校
設置者名	公益社団法人 日本海員掖済会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成過程</p> <p>授業計画書(シラバス)は、専任教員が参加する教員会議において、科目目標、教育内容、教育方法、時間配分、評価方法、テキスト・副読本等について、毎年協議し作成している。非常勤講師のシラバスについては、非常勤講師に毎年検討していただき、作成している。また、各授業科目の重複がないか確認している。</p> <p>シラバスの公表は、年度初めに冊子にして学生に配付している。希望者は、学校事務窓口で閲覧可能です。</p>	
授業計画書の公表方法	シラバスを冊子にして学生に配付している。 希望者は、学校事務窓口で閲覧可能です。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>履修した科目については、試験又は実習の成果により各講師が成績を評価している。授業科目の所定の授業時間数の3分の2以上出席した者が評価を受けることができる。授業科目の評価は、1科目100点満点としているが、筆記試験のみならず、課題レポート、小テスト、技術試験等含めて総合的に評価している。その旨はシラバスに記載している。</p> <p>成績評価は、A(80点以上)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)及びD(60点未満)の4段階とし、A、B及びCを合格、Dは不合格としている。単位の認定は、単位認定会議を行い、校長が所定の単位を付与している(成績の評価及び単位の認定については、学則第11条・第12条、細則第5条・第11条・第12条に定められている)。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当該学年で履修すべき全科目の成績結果を合計して平均点を算出し、この平均点を成績の客観的な指標として取り扱っている。また、各科目の成績結果の返却時には、当該科目の最高、最低、平均点を学生に伝えている。学生はこの結果を、学生自身が在籍する学年の中でどの位置にいるのかを把握し、自らの授業への取り組みの主観的評価を行い、その後の学修につなげるようにしている。臨地実習では、学生に配付する実習評価表（ループリック評価）に基づき100点満点で学習成果を算出している。教員は、学生の学修状況や授業評価を活用して教育方法の改善につなげている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学生に、学生便覧、成績結果を配付している。希望者は、学校事務窓口で閲覧可能です。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、学生便覧、シラバスの冊子、ホームページで公表している。</p> <p>卒業の認定については、学則第26条・第27条に基づき、卒業認定会議で判定している。卒業の要件は、①学則別表に掲げる授業科目の単位をすべて修得した者、②欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えない者と定めている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生へ配付している学生便覧、シラバス（冊子）、ホームページで公表している。 https://ekikan.nagoya-ekisaikaihosp.jp/guide.html#policy</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	えきさい看護専門学校
設置者名	公益社団法人日本海員掖済会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ekisaikai.com/pages/45/
収支計算書又は損益計算書	https://www.ekisaikai.com/pages/45/
財産目録	https://www.ekisaikai.com/pages/45/
事業報告書	https://www.ekisaikai.com/pages/45/
監事による監査報告（書）	https://www.ekisaikai.com/pages/45/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	103/単位	単位時間 80/単位	単位時間 0/単位	単位時間 23/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位
			103/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		123人	0人	14人	81人	95人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p><基礎分野></p> <p>基礎分野は、専門基礎分野、専門分野を学ぶ上での土台として位置づける。看護は、対象である人間を理解することから始まる。そのため、人間を環境との相互作用の中で生活する存在としてとらえ、環境を形づくる要素のひとつとしての社会、文化などの観点から、人間と生活、社会のしくみについて理解を深める。また、「人間とは何か」「生命とは何か」という人間の本質について学び深め、併せて人権の重要性について考えられる内容とした。さらに、看護学の理解と実践に必要な人間関係を形成する能力や科学的思考、論理的思考を基盤として問題解決できる能力を養うとともに、国際化や情報化に対応できる幅広い教養を身につけ、豊かな感性を備えた人を育成する。</p> <p><専門基礎分野></p> <p>専門基礎分野は、専門分野を支持し、人間を社会との関わりの中で成長・発達する生活者として統合的にとらえ、看護実践の基礎として位置づける。ここでは、人体のしくみを系統立てて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、臨床判断力の素地となる力を養うことを目的とする。また、人々が安心して生活が営めるよう、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように、保健・医療・福祉に関する基本概念、関係法規、関係する機関や職種の役割を学ぶ。</p>

<専門分野>

療養の場は病院や在宅、施設など様々な場に拡大し、看護を提供する場も多様化しており、看護の対象は療養者を含めた地域で生活する人々であるにとらえる必要がある。専門分野は、基礎分野・専門基礎分野で学んだ知識を基盤に、看護を科学的根拠に基づき判断し、実践するための基礎的能力が養えるよう7つの領域を位置づけ、各領域を往還的に学ぶ。

「基礎看護学」では、看護の基盤となる基礎的理論や基礎的技術、看護の展開方法、臨床判断能力の基盤となる考え方などを学ぶ。また、看護師として、倫理的に判断し行動するための基礎的能力を養う。

「地域・在宅看護論」では、在宅や施設などで生活する人やその家族を看護する対象として、健康や暮らしを支援するために、生活の基盤である「地域」を理解し、その人々の看護について学ぶ。

「成人・老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」では、ライフステージから対象の特徴を理解し、各看護学の目的を踏まえ、健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復、疾病・障害を有する人々に対する看護の方法や多職種連携を学ぶ。

「看護の統合と実践」では、看護研究や医療安全に求められる能力、地域に根差した災害時の看護を学ぶとともに、チーム医療における看護師としての能力の発揮や看護マネジメントについて学ぶ。また、看護実践能力の向上を目指して、学生がこれまで学んできた知識と技術を統合して看護が実践できる能力を養う。

成績評価の基準・方法

(概要)

履修した科目については、試験又は実習の成果により各講師が成績を評価している。授業科目の所定の授業時間数の3分の2以上出席した者が評価を受けることができる。授業科目の評価は、1科目100点満点としているが、筆記試験のみならず、課題レポート、小テスト、技術試験等含めて総合的に評価している。その旨はシラバスに記載している。

成績評価は、A(80点以上)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)及びD(60点未満)の4段階とし、A、B及びCを合格、Dは不合格としている。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業の認定については、学則第26条・第27条に基づき、卒業認定会議で判定している。卒業の要件は、①学則別表に掲げる授業科目の単位をすべて修得した者、②欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えない者と定めている。

学修支援等

(概要)

- ①学習不足者への個別学習支援
- ②国家試験対策として、補習講義、個別学習支援、模擬試験の実施、業者による学習支援の企画
- ③スクールカウンセラー(兼務)の配置
- ④生活状況で問題を抱えている学生への面接

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38人 (100%)	0人 (%)	38人 (100%)	0人 (%)
（主な就職、業界等） 日本海員掖済会の総合病院、県内の総合病院			
（就職指導内容） ①学年担当教員による指導（履歴書の書き方、面接の受け方など） ②学生が希望する施設の就職状況の学生への情報提供 ③業者等が実施する病院説明会の紹介			
（主な学修成果（資格・検定等）） ①医療専門課程看護学科「専門士」の称号 ②看護師国家試験受験資格（第112回看護師国家試験合格率100%、第113回看護師国家試験合格率97.4%） ③保健師、助産師学校への受験資格 ④大学への編入学の受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
123人	3人	2.4%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 教員による面談（学生本人・保護者）		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	120,000 円	120,000 円	1年次
	円	120,000 円	120,000 円	2年次
	円	120,000 円	120,000 円	3年次
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 希望者は学校事務窓口で閲覧可能です。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学則第4条、自己点検・自己評価規程に基づき、自己点検・自己評価及び学校関係者評価を実施している。		
評価項目 厚生労働省の看護師等養成所の自己点検・自己評価の項目に従って実施している。 項目は以下の通りである。 Ⅰ教育理念・教育目的 Ⅱ教育目標 Ⅲ教育課程 Ⅳ教授・学習・評価過程 Ⅴ経営・管理 Ⅵ入学 Ⅶ卒業・就職・進学 Ⅷ地域社会・国際交流 Ⅸ研究		
評価委員 学校関係者の評価は、臨床で看護部長、看護専門学校で副校長を経験された方に実施してもらっている。		
評価結果 学校関係者評価は、ホームページで公表している。 評価結果を踏まえ、改善策を次年度までに学校長を責任者として実施し、本校の教育活動の更なる発展・向上に活用している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元独立行政法人国立病院機構国立名古屋医療センター	2023年3月	元看護部長
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ekikan.nagoya-ekisaikaihosp.jp/guide.html#evaluation		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://ekikan.nagoya-ekisaikaihosp.jp/>